

2023 年 11 月 21 日

東和薬品株式会社

製造販売中止に伴う経過措置移行のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内いたしました下記製造販売中止品目につきまして、2023 年（令和 5 年）11 月 21 日付厚生労働省告示第 309 号にて経過措置品目へ移行し、2024 年 3 月末日をもちまして経過措置期間が満了いたしますので、謹んでお知らせ申し上げます。

今後とも、弊社製品に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

◆経過措置満了期日：2024 年 3 月 31 日

*翌日の 2024 年 4 月 1 日から保険請求出来ません。

◇自社品

・厚生労働省告示第 309 号：令和 5 年 11 月 21 日告示、令和 5 年 11 月 22 日施行

エトドラク錠 100mg「トーフ」(統)
エトドラク錠 200mg「トーフ」(統)
ケトチフェン DS 小児用 0.1%「トーフ」(統)
シグマビタン配合カプセル B25
スクラルファート顆粒 90%「トーフ」(統)
ニカルジピン塩酸塩錠 10mg「トーフ」(統)
ニカルジピン塩酸塩錠 20mg「トーフ」(統)
ピリドキサル注 30mg「トーフ」(統)
ケトチフェン点鼻液 0.05%「トーフ」(統)

(統) は統一収載品目のため官報告示には掲載されません。

以上